

## 2 まもる

### まもる【自転車安全教育の推進】

#### <基本的な考え方>

- 13歳を境に自転車の通行位置のルールが変わる点や、ライフステージによる自転車の利用方法の変化などを踏まえると、ライフステージに合わせて自転車に関する適切な内容を繰り返し学ぶ環境が重要であるため、その内容や実施方法を検討し、自転車教育を進めます。
- 単にルール・マナーを「知る」だけでなく、その本質の「理解」を重視した教育により、ルール・マナーを自らの意思で遵守する行動を促し、安全利用・事故削減につなげます。

#### 施策1 市民・事業者・行政の協働・連携によるルール・マナーの周知・啓発

市民・事業者・行政の協働・連携をより強化し、既存の取組みを継続・改善しながら、それぞれの役割分担に応じた自転車のルール・マナーの周知・啓発を進めます。

##### ◆市民協働による街頭啓発等の強化

現在、春と秋の交通安全運動期間中に、警察、運輸関係者、高齢者等と協働で街頭啓発キャンペーンを実施しており、交通安全運動期間以外における実施（例えば5月の自転車月間など）や、高齢者以外の市民の参加など、市民協働による街頭啓発の強化を図ります。

なお、街頭啓発等における指導等においては、警察との連携のさらなる強化を図っていきます。

##### ◆学校、企業、店舗等と連携した啓発の実施

自転車のルール・マナーの周知・啓発については、少しでも「目にする」「耳にする」「触れる」機会を多くすることが重要であるため、通勤・通学での利用が多い学校や企業、自転車での来店が多い各種店舗などと連携して、啓発機会の増加を図ります。

##### ◆自動車ドライバーへの啓発強化

車のドライバーに対して、運転時の自転車に対する安全意識や自転車通行空間の意味などの周知・徹底が必要であるため、バス・タクシーや物流系の会社や協会等、ガソリンスタンドや自動車販売店、自動車教習所などと連携を図りながら、車のドライバーへの周知・啓発を強化していきます。

##### ◆各種イベント等と連携した啓発の実施

各種イベント等の中で、ブースの出展等により自転車のルール・マナーを学ぶ機会を設けるなど、自転車のルール・マナーの周知を少しでも進めるための啓発機会の増加を図ります。



区民まつりで自転車のルール・マナークイズを実施(大阪市)

## 施策2 ライフステージに応じた自転車安全教育の推進

自転車は子どもから高齢者まで、幅広い年齢層が様々な利用をしている乗り物であるため、心身の発達段階やライフステージに応じた段階的かつ体系的な自転車安全教育の実施が必要です。また、自転車を含む交通安全教育は、市民の育成や子どもの自立を促す意義もあります。

そこで、市内の小・中学校全校で自転車安全教育を実施している既存の安全教育の取組みなどを継続・改善しながら、幼児から高齢者までのライフステージに応じた自転車安全教育の内容・仕組みを検討し、行政、警察、学校、民間の団体や企業、地域社会、家庭などと連携・役割分担しながら、自転車安全教育を進めていきます。

### ◆ライフステージに応じた教育内容や実施方法の検討と教育の推進

幼児から高齢者までをライフステージで分類し、それぞれに応じた自転車安全教育のテーマや内容、実施方法や連携相手などを検討し、一定の仕組みの構築をめざしながら、自転車安全教育を進めていきます。

#### <ライフステージに応じた教育内容等の考え方の例>

ライフステージ	主な教育内容	取組みの主な連携先(※)
幼児	・自転車の乗り方、基本的な運転技術 ・自転車に慣れる、楽しむ ・停止と安全確認 など	・保健関連機関、幼稚園・保育園等との連携 ・店舗等との連携
子育て世代	・子乗せ自転車(電動アシスト車等)の特性 ・子どもの乗降方法や安全運転 ・自転車のルール・マナー など	
小学校低学年	・自転車の乗り方、基本的な運転技術 ・自転車に慣れる、楽しむ ・左側通行、歩道通行、停止と安全確認 など	・小学校等との連携 ・店舗等との連携
小学校高学年	・より高度な運転技術 ・左側通行、歩道通行、基本的なルール ・危険の予測と回避 など	
中学・高校・大学生など	・車道通行を基本とした交通ルール・マナー ・危険の予測と回避	・各学校等との連携 ・店舗等との連携
一般成人	・責任の自覚と他者への配慮 など	・地域、民間団体や企業・店舗等との連携
高齢者	・基本的な運転技術 ・基本的な交通ルール(自動車免許非取得者) ・加齢に伴う身体機能の衰えの影響 など	・地域や高齢者の集まり、民間団体や企業・店舗等との連携

※全てのライフステージにおいて、家庭及び警察との連携は重要



幼児を対象とした  
自転車教室の例(京都市)



小学校での  
自転車安全講習の例(大阪市)



地域の高齢者への  
自転車安全講習の例(大阪市)

### ◆自転車安全教育の指導者の育成

自転車のルール・マナーを広く周知・徹底させるためには、現在指導に携わっている警察や一部の指導者だけでは安全教育の実施回数が限られてしまうため、指導者の育成が不可欠です。

ただし、「指導者」と言っても、大きく2つに分けられます。

1つは、たくさんの複雑な内容からなる自転車のルール・マナー等に精通したプロのような指導者。これは、しっかりとした講習などを受け、たくさんの知識を頭に入れた上で、教えることができる存在です。

もう1つは、最低限必要な内容についてポイントを押さえて伝えることができる指導者。親が子に教える、学んだことを知人に教える、近所で人が集まる機会に気軽に教えるなど、前述の安全教育ツールなどを使いながら、自転車のルール・マナーを広めていける存在です。

警察その他のしっかりした講師による講習会により育成を図る前者の指導者と、より気軽にとえども正確に広めていける後者の指導者について、その育成と活用の仕組みを検討し、効果的な指導者の育成と活用を進めていきます。

## 施策3 自転車保険加入の促進

平成27年7月より、「大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」において自転車保険の加入は義務付けられており、自転車による加害事故における被害者の救済の観点からも、自転車保険への加入促進を進めます。

### ◆事故リスクの周知と保険加入の啓発

市ホームページや広報紙等、安全教育・啓発等の機会を活用し、自転車で事故を起こして加害者となった結果の例などを周知しながら、万一の場合に備える損害賠償保険の重要性の意識を高め、自転車保険の加入促進を進めます。

#### 【保険加入促進の具体的な取組み例（㈱アーキエムズ）】

定期自転車駐車場月額利用料金と損害賠償保険と自転車点検が一体となったサービスを、アーキエムズが運営・管理する兵庫県内・京都府内、計4ヶ所の定期自転車駐車場にて実施しており、他の自転車駐車場へも順次導入していく予定。



### 3 とめる

#### とめる【自転車駐車環境の改善】

##### <基本的な考え方>

- 自転車駐車が不足している駅において自転車駐車の確保をめざし、放置自転車の削減を図ります。
- 自転車利用者が安心して使いやすい自転車駐車環境の実現をめざし、自転車駐車のサービスや機器・設備の改善による質の向上を進めます。

#### 施策1 自転車駐車が不足している駅における自転車駐車の整備

自転車駐車の不足が見られる駅において、新たな自転車駐車の確保をめざします。

##### ◆行政による自転車駐車整備の検討

自転車駐車の不足が見られる「江坂駅」「JR吹田駅」等において、新たに自転車駐車が整備できそうな公共空間の洗い出しを行い、自転車駐車の整備を検討します。

##### ◆民間活用による自転車駐車整備の検討

上記の自転車駐車場として活用できそうな公共空間において、民間のノウハウを活用した自転車駐車場整備を検討します。

また、公共用地以外の民間敷地においても、ビルや店舗の軒先や駐車場の一部を自転車駐車場として活用できないかなど、民間への協力依頼を進めていきます。



駐車場の一部を活用した民間自転車駐車場の例(京都市)

#### 【民間活用による自転車駐車場整備の例(大阪市)】

大阪市では、キタ(梅田周辺)やミナミ(難波周辺)などの歩道上の自転車駐車場整備において、自転車駐車場の設置・管理運営を行う事業者の公募を行い、各事業者からの提案内容により事業者を選定して自転車駐車場の整備を行っている。

##### <役割分担について>

- ・市が道路管理者(市)から道路占用許可を受ける。
- ・事業者は、市から歩道上に設置する自転車等駐車場の管理運営業務全般を、業務委託方式により受託する。
- ・自転車等の駐車に必要な器具・設備等にかかる費用等、および運営等の事業費、公租公課、応募にかかる費用等、事業を実施するにあたり必要な費用については、全て事業者の責任において負担する。
- ・自転車等駐車場の利用者等が支払う利用料金は全て事業者の収入とする。
- ・事業者は、本件事業による収益から、市に対する還元分として「納付金」を納める。



ミナミ(難波周辺)の歩道上における自転車駐車場整備の例

## 施策2 放置自転車防止啓発等の強化

駅周辺や商店街などの放置自転車の防止対策として、地域や商店街等との協働により、街頭などにおける放置自転車防止の啓発やキャンペーンの強化を図ります。

### ◆啓発指導員等による啓発の実施

現在、総合的自転車対策事業の一環として実施している啓発指導員の配置による放置防止指導については、継続して実施します。

### ◆放置防止キャンペーンの実施

店舗等の集積が見られる地域においては、放置しにくい雰囲気づくりや店舗・企業・住民の放置自転車に対する意識を高めることが重要であるため、各主体の連携・協働による放置防止キャンペーンの取組みを進めていきます。



行政・住民・商店街等の協働による放置防止キャンペーンの例  
(大阪市)

## 施策3 自転車駐車場の質の向上

自転車の利用環境の改善及び放置自転車防止対策として、快適で利用しやすい自転車駐車環境の実現をめざし、自転車駐車場の質・サービスの向上に寄与する取組みの導入や検討を進めます。

### ◆自転車駐輪ラックや自転車駐車場内の照明・防犯設備等の改善

自転車駐車場の利用促進を進める上で、安心・快適に利用できる自転車駐車環境づくりとして、二段式ラック等の利用しにくい設備の改善や、明るい照明による雰囲気づくり、防犯カメラの設置等による自転車の盗難その他の犯罪防止などを進め、自転車駐車場の質を高めます。



明るくてゆったりとした  
地下自転車駐車場の例  
(民間商業施設:大阪市)

### ◆多様な自転車に対応した自転車駐車環境の整備

近年、利用者や自転車の多様化が進んでいることから、高齢者や子育て世代など様々な利用者や、電動アシスト自転車や三輪自転車、スポーツ車などの多様な種類の自転車に快適に自転車駐車場を利用してもらうための環境整備について、検討を進めます。



子ども乗せ自転車専用スペース  
を設置した例  
(東京都足立区)



三輪自転車優先スペース  
を設置した例  
(堺市)



高級スポーツ車を入れる  
専用ロッカーを設置した例  
(東京都中央区)

#### ◆利用者ニーズに合った附帯機能等の併設

自転車駐車場の質の向上策として、利用者が便利に感じるような附帯機能等（例えば、空気入れや工具の設置・貸出し、コインロッカーの併設や自転車関連小物の販売など）の導入について、検討を進めます。



電動空気入れを設置した例  
(所沢市)



コインロッカーを併設した例  
(越谷市)



ペビーカーの貸出しサービス  
を行っている例  
(武蔵野市)

### 施策4 自転車駐車場に関する情報提供の充実

自転車駐車場の利用促進をめざし、自転車駐車場の利用において利便性が高まる情報提供（自転車駐車場の位置や利用時間、料金など）の充実を図ります。

#### ◆ホームページにおける自転車駐車場の位置や料金等の情報提供

市ホームページにおいて、各駅の自転車駐車場の位置図や利用時間、料金などの情報を提供します。



料金:150円/24時間  
時間:24時間  
定期:なし  
備考:最初の60分無料

自転車駐車場マップを作成し、ホームページで公開している例  
(大阪市中央区)

料金:150円/8時間  
時間:24時間  
定期:なし  
備考:最初の60分無料

#### ◆自転車駐車場の満空情報の提供

利用者の利便性の向上策として、自転車駐車場まで来なくても満車・空車の別が分かるように、また、満車の場合にどこの自転車駐車場に行けばよいか分かるように、自転車駐車場の満空情報の提供について、検討を進めます。



遠くからでも見えるように駐輪ラックの満空情報を提供している例  
(大阪市)



自転車駐車場の前で周辺自転車駐車場を含めた満空情報を提供している例  
(武蔵野市)

## 4 つかう

### つかう【自転車利用の促進】

#### <基本的な考え方>

- 市内における移動の利便性や市民の健康の増進、環境面での自動車依存生活からの脱却をめざし、自転車利用の促進を図るために、駅型レンタサイクル（借りる場所と返す場所が同じ）やコミュニティサイクル（どこでも貸出・返却自由）を推進します。
- 特に通勤における自動車から自転車への転換の取り組みや、市民に自転車の良さ・楽しさの理解が進む取り組みを進めることで、自転車の利用促進を図ります。

#### 施策1 レンタサイクル・コミュニティサイクルの推進

現在、自転車駐車場に併設して実施している通勤・通学等の定期利用を対象としたレンタサイクルのさらなる利用を促進します。また、来訪者の利便性向上に向けて、複数のポートで貸出・返却が自由なコミュニティサイクルの導入を検討します。

##### ◆既存の駅型レンタサイクルの充実と利用促進

現在、市内7駅の自転車駐車場において計125台で実施している駅型レンタサイクルにおいては、放置防止対策や自転車駐車場のスペースの有効活用にも寄与することから、充実と利用促進を図ります。

##### ◆コミュニティサイクル事業の導入の検討

業務その他の所用で本市に訪れる来訪者の移動の利便性向上策として、複数のポートで貸出・返却が自由なコミュニティサイクルの導入を検討します。

可能性や有効性の検証、様々な課題の洗い出しを行うために、江坂駅周辺を対象として社会実験の実施を検討します。



コミュニティサイクルの例  
(コペリン:神戸市)

#### 施策2 自転車通勤の促進

環境負荷の低減に向けた自動車利用の削減に向けて、企業等と連携して自転車通勤の促進による自動車から自転車への転換を進めます。

##### ◆企業等と連携した自転車通勤の促進

市内の企業や工場等と連携し、自転車通勤の促進の協力依頼を進めます。中でも自動車通勤から自転車または鉄道+自転車への転換を進め、自転車利用者の増加と環境負荷の低減を進めます。

##### ◆自転車通勤促進企業の表彰制度の実施

企業等が自転車通勤の促進を進めるモチベーションの向上策として、導入企業の表彰や公表などの制度の導入を検討します。

### 施策3 自転車利用に関する総合的な情報の発信

自転車利用の促進、自転車利用環境の向上に向けて、市ホームページ等を活用して、自転車通行環境や自転車駐車場、ルール・マナーなどに関する情報を提供します。

#### ◆ホームページ等を活用した自転車に関する情報の提供

市ホームページや広報紙等を活用し、自転車の通行環境整備箇所、自転車駐車場の位置や料金、自転車のルール・マナーや安全教育・講習会についてなど、自転車利用に関する情報を提供します。



市広報紙で自転車の特集記事を組んだ例(宝塚市)

### 施策4 自転車関連イベントの開催・支援

自転車の利用促進に向けて、自転車の良さや楽しさを知る・体感する機会や、賑わいに寄与するようなイベントの開催・支援を行います。

#### ◆自転車への理解・興味等を促す機会の創出

自転車の良さや楽しみのPR、ルール・マナーの周知・理解などを市民が知り、自転車への理解や興味等を促す機会として、各種イベントと連携しながら、機会の創出を図っていきます。



イベントでの電動アシスト自転車体験の例(大阪市)

#### ◆サイクルイベントの開催・支援

自転車の利用促進に向けて、自転車関連のイベントの開催や、民間等が開催する自転車関連イベント等の支援（後援やPR協力など）について検討します。



一般向けサイクルイベントの実施例(京都市)



万博公園で開催されている民間による自転車の試乗イベントの例(吹田市内)



## 第6章 計画の実現に向けて

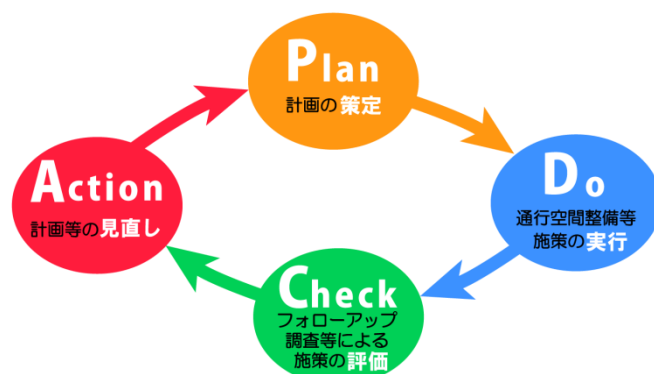
### 1 推進体制と進捗管理

#### <推進体制>

- 本計画の推進にあたっては、道路管理者・交通管理者・関係行政機関・市民が相互に連携し、それぞれの取組みを一体的に推進していくことが重要であり、自転車利用環境の整備を着実に推進していくために、前述の各関係機関等からなる既存の組織等を活用し、本計画の各種事業の進捗管理を行うための定期的な協議と、必要に応じた協議を開催しながら、計画の推進・進捗管理を進めて行くものとします。
- 特にルール・マナーの遵守については、地域住民、学生、商業者といった本市に関わりを持つあらゆる方々が相互に協力することが重要となるため、こうした多様な主体の参画を市が中心となって促していくことで、より良い自転車利用環境の実現を目指します。

#### <進捗管理>

- 本計画で示す「はしる」「まもる」「とめる」「つかう」の4つを柱とした各種の取組みを推進していくため、本計画（Plan）の取組を実施（Do）するとともに、定期的な取組み実施の評価（Check）を行い、必要に応じて計画の見直し（Action）を実施していきます。
- 本計画の中間年次となる概ね5年後には、計画の達成度の総括的な検証を実施し、評価指標の状況を把握したうえで、目標の達成に向け、必要により取組みの見直しを行うなど、後半の5年間の取組み方針を再検討します。



PDCAサイクルによる計画・施策・事業の進捗管理

## 2 計画目標

本計画がめざす「誰にとっても自転車を安心・安全・快適に利用できる環境」の実現に向けて、その達成度を確認・検証するために、施策の4本の柱それぞれにおける計画目標を設定します。

### ◆目標項目の設定の考え方

4つの柱のうち、「はしる」「まもる」「とめる」については、目標数値と市民満足度を目標項目として設定します。

「つかう」については、本計画の基本理念である「誰にとっても自転車を安心・安全・快適に利用できる環境」が向上した結果を定量的に示す指標として、「総合的な自転車利用環境」の市民満足度を目標項目に設定します。

また、「つかう」を4つの柱の主柱として位置づけ、「はしる」「まもる」「とめる」の3つの柱の施策を推進させることで、「つかう」の市民満足度の向上に寄与するものです。

#### (1) 「はしる」の目標項目

- ①自転車通行空間の整備延長（km）
- ②市民満足度（※1）（自転車通行時の安全性）（%）

（※1）市民満足度の割合（%）は、「非常に満足」と「満足」の合計値。以下も同様。

目標項目	H27 2015	H33 2021	H38 2026
自転車通行空間の整備延長（※2）（km）	0.7	20	40
市民満足度（自転車通行時の安全性）（%）	24	40	50

（※2）自転車通行空間の整備延長については、吹田市管理の道路の整備延長とします。

(2)「まもる」の目標項目

- ①自転車関連事故件数（件）
- ②車道左側端通行遵守の割合（※3）（％）
- ③市民満足度（自転車利用者のマナー）（％）

（※3）車道左側端通行遵守の割合については、すべての自転車が車道左側端通行を遵守した場合を100として、自転車通行空間の整備予定箇所における遵守率を目標値として設定します。調査方法については、平成29年度に自転車ネットワーク路線の中から調査箇所を選定し、朝の通勤通学時間帯における車道左側端通行の遵守率を調査します。目標年度の平成33年度及び平成38年度にも同様の調査を実施します。

目標項目	H27 2015	H33 2021	H38 2026
自転車関連事故件数（件）	258	180	120
車道左側端通行遵守の割合（％）	-	60	80
市民満足度（自転車利用者のマナー）（％）	16	30	50

(3)「とめる」の目標項目

- ①放置自転車台数（台）
- ②市民満足度（自転車の駐車環境）（％）

目標項目	H27 2015	H33 2021	H38 2026
放置自転車台数（台）	213	160	100
市民満足度（自転車の駐車環境）（％）	25	40	50

(4)「つかう」の目標項目

- ①市民満足度（総合的な自転車利用環境）（％）

目標項目	H27 2015	H33 2021	H38 2026
市民満足度（総合的な自転車利用環境）（％）	-	40	50

### 3 実施スケジュール

各施策の具体的な実施スケジュールは、以下の通りです。

	方向性	具体的な取組内容	実施スケジュール			
			短期 ～3年	中期 ～6年	長期 ～10年	
は こ る	1	安全で分かりやすい自転車通行空間の整備	優先度を考慮しながら 順次整備			
	2	分かりやすい案内誘導表示の設置				
	3	自転車ネットワーク路線の形成				
	4	自転車ネットワーク路線以外の安全対策の実施	危険度が高い路線、箇所等の安全対策の実施	随時整備		
			非幹線道路における整備	随時整備		
5	整備路線に関する情報提供	ホームページ等による周知 現地利用者及び周辺住民に対する周知啓発 整備効果の情報公開	整備区間において 随時実施			
ま も る	1	市民協働による街頭啓発等の強化	継続実施（強化）			
		学校、企業、店舗等と連携した啓発の実施	調整	実施		
		自動車ドライバーへの啓発強化	調整	実施		
		各種イベント等と連携した啓発の実施	随時実施			
	2	ライフステージに応じた自転車安全教育の推進	ライフステージに応じた教育内容や実施方法の検討と教育の推進	検討	実施	
			自転車安全教育の指導者の育成	検討	実施	
3	自転車保険加入の促進	事故リスクの周知と保険加入の啓発	随時実施			

	方向性	具体的な取組内容	実施スケジュール					
			中間見直し ▼					
			短期 ～3年	中期 ～6年	長期 ～10年			
とめる	1	自転車駐車場が不足している駅における自転車駐車場の整備	行政による自転車駐車場整備の検討	民間活用による自転車駐車場整備の検討	検討	整備		
		2	放置自転車防止啓発等の強化	啓発指導員等による啓発の実施	放置防止キャンペーンの実施	継続実施	随時実施	
	3	自転車駐車場の質の向上	自転車駐輪ラックや自転車駐車場内の照明・防犯設備等の改善			実施		
			多様な自転車に対応した自転車駐車環境の整備	検討	実施			
			利用者ニーズに合った付帯機能等の導入	検討	実施			
	4	自転車駐車場に関する情報提供の充実	ホームページ等における自転車駐車場の位置や料金等の情報提供	実施				
			自転車駐車場の満空情報の提供	検討	実施			
	つかう	1	レンタサイクル・コミュニティサイクルの推進	既存のレンタサイクルの充実と利用促進	検討	実施		
コミュニティサイクル事業の導入の検討				実験	実施			
2		自転車通勤の促進	企業等と連携した自転車通勤の促進	検討	実施			
			自転車通勤促進企業の表彰制度の実施					
3		自転車利用に関する総合情報の発信	ホームページ等を活用した自転車に関する情報の提供			随時実施		
4		自転車関連イベントの開催	自転車の理解・興味を促す機会の創出			随時実施		
			サイクルイベント等の開催支援					